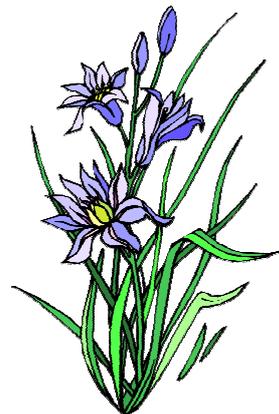


関島事務所便り

労働保険・社会保険・労務管理・許認可申請

〒125 - 0041 東京都葛飾区東金町 2-7-13
電話：03-3609-7668
FAX：03-3609-0404
e-mail: sekijima4@ybb.ne.jp



2006年6月号

<国によって「少子化社会」に対する意識が違う!?!>

◆日本を含めた5カ国を対象に調査

内閣府は、出産や育児などに関する意識調査を実施し、その結果を発表しました。

この調査は、昨年 10～12 月に、合計特殊出生率（女性が一生の間に産む子どもの数）の低い日本（2003 年 1.29 人）と韓国（同 1.16 人）、高い米国（同 2.04 人）とフランス（同 1.89 人）、スウェーデン（同 1.71 人）の計 5 カ国を選び、それぞれ 20～29 歳の男女約 1,000 人を対象に実施したものです。

◆子どもを増やしたい？ 増やしたくない？

子どもを持つ男女のうち「さらに子どもを増やしたい」と回答した人は、日本では 42.6%と調査国中で最も低く、スウェーデン（81.1%）の半分程度でした。

韓国でも「増やしたい」と答えた人は 43.7%にとどまっており、日本や韓国では「増やしたくない」と回答した人の半数以上が「子育てや教育に金がかかりすぎる」と金銭的理由を挙げ、他国に比べて金銭面での負担が重荷となっている実態が浮かび

上がりました。

なお、「増やしたい」と回答した人が多かったのは、スウェーデンのほか、米国（81%）、フランス（69.3%）でした。内閣府では、「この 3 カ国は、保育サービスの充実や税制上の優遇措置が優れているほか、子育てへの金銭的支援もあり、出生率に影響しているのではないかと指摘しています。

◆国による支援に大きな差

また「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」との考え方について「賛成」と回答したのは、日本（57.1%）が最高で、スウェーデン（8.6%）が最低でした。

「子どもを産みやすい国か」との質問には、「とても産みやすい」と「どちらかといえば産みやすい」を合わせた肯定的な回答が、日本では 47.6%でした。韓国（18.6%）が最低で、スウェーデン（97.7%）、米国（78.2%）、フランス（68.0%）では肯定的な回答が多くみられました。

「最低賃金」って何？

◆「最低賃金制度」の概要

「最低賃金制度」とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定めたものであり、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされています。使用者が最低賃金より低い賃金条件を定めたとしても、それは無効となり、最低賃金額と支払った額との差額を労働者に支払わなければなりません。

◆最低賃金には3種類ある

現在、最低賃金の種類には「地域別最低賃金」、「産業別最低賃金」、「労働協約の拡張適用による地域的最低賃金」の3種類があります。

「地域別最低賃金」とは、産業や業種に関係なく、すべての労働者とその使用者に対して適用され、47都道府県に1つずつ定められています。平成17年のデータでは、最高が東京の714円（1時間当たり。以下同）、最低が青森、岩手、秋田、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄の608円となっています。

「産業別最低賃金」とは、特定の産業について、関係労使が基幹的労働者を対象として、地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認められるものについて設定されており、現在、249の最低賃金が設定されています。

「労働協約の拡張適用による地域的最低

賃金」とは、一定の地域の同種の労働者および使用者の大部分に賃金の最低額を定めた労働協約が適用されている場合、労使のどちらか一方の申請に基づいてその賃金の最低額がその地域のすべての労働者に拡張して適用される制度で、現在2つの最低賃金が設定されています。

◆最低賃金の対象となる賃金

最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金に限られます。具体的には、基本給と諸手当（精皆勤手当、通勤手当、家族手当などを除く）が対象です。最低賃金から除外される賃金には、臨時に支払われる賃金、賞与、時間外割増賃金などがあります。

労働者には地域別最低賃金か産業別最低賃金が適用されますが、労働能力等が異なるため、最低賃金を一律に適用するとかえって雇用機会を狭める可能性がある労働者（精神または身体の障害により著しく労働能力の低い方、試用期間中の方、認定職業訓練を受けている方、所定労働時間が特に短い方など）については、使用者が都道府県労働局長の許可を受けることを条件として個別に適用除外が認められています。



年金が支給されない場合の救済手続

障害年金が不服の4割

◆「社会保険審査制度」とは？

受け取れると思っていた公的年金や医療保険が支給されない…。そんな事態に直面したとき、行政に審査のやり直しを求める手続が「社会保険審査制度」です。

同制度は、原則的として、社会保険審査官を経て社会保険審査会へ請求する「二審制」で運用されますが、国民年金・厚生年金の脱退一時金と保険料の不服については、社会保険審査会に請求をする「一審制」となっています。

なお、国民健康保険と共済に関する不服については対象外です。

請求手続は無料ですが、法律的に価値のある証拠を準備したり、公開審理の場で正論を述べたりすることが必要な場合には、社労士などの専門家の手を借りることを検

討したほうがよいでしょう。

◆この5年で不服が爆増

請求（審査請求、再審査請求）の件数は、1999年度から2004年度までの5年でほぼ倍増しています。その要因としては、国民年金保険料の免除基準の変更等が挙げられていますが、年金問題への関心の高まりも請求件数の増加に拍車をかけているようです。

持ち込まれる請求で一番多い案件は、障害年金関連です。2004年度の結果をみると請求全体の約4割であり、その大半が等級認定の不服となっています。

審査会の裁定結果は1年分ずつまとめて公表されることになっているため、類似のケースの有無や勝算を考察するには参考となります。

<年金を理解するためのインターネット番組>

◆ビジュアルで年金制度を解説

社会保険庁は、ホームページ上で、4月下旬からインターネット番組「ねんきんweb」を開始しました。

「ねんきんweb」は、年金制度について映像や図解などビジュアルで解説するもので、国民の年金制度への理解を深めることを目的としています。

◆番組の内容

現在、以下の3つのテーマの下に、9つの番組が提供されています。

アクセスは社会保険庁のホームページ (<http://www.sia.go.jp/>) 内の「動画でわかるねんきんweb」から各番組を選択してください。

・テーマ① 公的年金って何？

1. 公的年金って、どんな種類があるの？
2. 公的年金って、何のためにあるの？
3. 公的年金は、この先大丈夫なの？
4. 今の年金制度がベストなの？

・テーマ② 国民年金の手続き

1. 保険料を納付できないときは？
2. 学生・若者の保険料後払い制度とは？
3. 保険料の便利な納付、おトクな納付方法とは？

・テーマ③ 年金見込み額の試算・年金相談窓口

1. 公的年金はいくら受け取れるの？
2. 年金相談の窓口は？

トピックス

●社会保険庁 保険料免除で調査結果

収入のない人などに適用される国民年金保険料の免除申請を本人から申請がないままに処理していた問題について、社会保険庁は5月29日調査結果を発表した。それによると免除等の事務処理件数431万件中適正でない件数は11万4千件で、全国312社会保険事務所中100社会保険事務所で不適正な処理がみつかった。

今後の再発防止策として、免除等の処理は社会保険事務所で行わないとし、事務センターで行うとしている。また、検討課題として所得情報を活用した対策について、ターンアラウンド方式の導入やインターネット活用等あげ、早急に導入するとしている。

●日本マクドナルドで労組結成／200人で

連合は5月29日、ハンバーガーチェーン大手の日本マクドナルドに、労組が結成されたとして記者会見を開いた。「日本マクドナルドユニオン」の栗原委員長が、「過去35年間、社員が一致団結して成長を続けてきたが、近年の売り上げ至上主義、チグハグな経営で長時間労働に陥り、仲間の退職も相次いでいる。現場の窮状に気づいてもらうには、対等な立場で話し合える労組が必要と判断した」などと結成の動機について語った。

●個別紛争相談件数、17万件を超える

厚生労働省は5月25日、2005年度の個別労働紛争解決制度の施行状況をまとめた。全国の総合労働相談コーナーに寄せられた民事上の個別労働紛争の相談件数は17万6,429件で、前年度より10.2%増加。相談の内容を見ると「解雇」が26.1%と最も多く、「労働条件の引き下げ」が14.0%、「いじめ・嫌がらせ」が8.9%と続いている。

●御手洗新会長、「イノベート日本」を旗印

日本経団連は5月24日都内で総会を開き、キヤノンの御手洗富士夫会長を新会長に選任した。御手洗会長はあいさつで、奥田前会長の「活力と魅力溢れる日本をめざして」という路線を踏襲し、「イノベート（革新）日本」を旗印に全力をあげて取り組むと表明。総会は「人間力を最大限に発揮させる社会や企業の組織・文化こそ、経済社会発展の基盤」とする決議を採択した。

●職場の喫煙対策、「全館禁煙」が2割

厚生労働省は5月22日、職場の喫煙対策の実施状況を調査した結果を発表した。受動喫煙による健康障害について、ほとんどの事業所が認識。88.2%が何らかの喫煙対策に取り組んでおり、このうち20.7%が全館禁煙、28.9%が屋外排気型の喫煙室または喫煙コーナーを設置している。全館禁煙については、4.5%が「計画中」、25.1%が「検討したい」と答えている。

●全員参加でリスクの低減／全国安全週間

第79回（2006年度）全国安全週間のスローガンがこのほど、「全員参加でリスクの低減 確立しよう『安全文化』」に決まった。産業界の自主的な労働災害防止活動の推進、広く一般の安全意識の高揚、安全活動の定着を目的に1928年から実施しているもので、7月1～7日を本週間、6月1～30日を準備期間としている。

●個人企業、零細企業の倒産は増加

内閣府は5月22日、「最近の倒産動向」に関するレポートをホームページの「今週の指標」に掲載した。それによると、2005年度の倒産件数は1万3,170件と4年連続で減少しているが、減少幅は縮小傾向にある。前年同月比ベースで見ると、05年6月以降はプラスになる月もみられ、個人企業、従業員5人未満の零細企業では倒産件数が増加している。